

<史料紹介>

「山口県文書館所蔵アーカイブズガイド —学校教育編—」の試み

和田秀作・山本明史・金谷匡人

山口県文書館は、昨年度に開館 50 周年を記念して『山口県文書館所蔵アーカイブズガイド—幕末維新編—』を刊行した。

これは幕末・明治維新期の歴史的事象に関する館蔵資料のガイドブックで、従来の、収蔵・伝来の経緯ごとによる目録ではなく、館蔵資料全体から当該トピック（幕末・明治維新）に迫り、利用者に紹介しようとする試みであった。このような試みは、豊富な館蔵資料をもつ当館において、テーマを変えて設定することでいくつも可能になると考えられる。

そこでこのたびは、高等学校に在職経験を持つ当館職員 3 名（和田・山本・金谷）により、学校教育に資するとともに、一般の利用者にも、小学校・中学校・高等学校で学んだ日本の歴史を理解する上で有用であると思われる館蔵資料を横断的にピックアップし、解説を添えることで学校教育の現場や一般の利用者の利活用に便を図ることとした。

この企画の基本方針は、以下のようなことである。

- (1) 基本的なスタンスは、「日本の歴史を学ぶ上で、理解の助けになる館蔵資料を紹介し、活用してもらう」こと

この試みは、あくまでも主眼を学校等における歴史学習に置き、それに対して文書館としてどのようなサポートができるかを追究しようとするものであり、「館蔵資料によって日本の歴史を語る」ものではない。

館として学校教育にリンクしていくためには、積極的に様々

なニーズをくみ取り、またニーズを開拓していくことが必要であろう。

(2) 軸足を、中学校の歴史の新学習指導要領に置くこと

新学習指導要領は、小学校では 2011 年度、中学校では 2012 年度から完全施行される。また高等学校では 2013 年度の第一学年から学年進行で実施される。

そこで、学習内容が変わるのを契機として、文書館としても各段階での歴史学習の中身（学習指導要領）について検討し、軸足を中学校の歴史の学習指導要領に置いて、小学校・高等学校での学習支援にも応用できるよう工夫することとした。

(3) 古文書が読めなくても活用しやすい史資料を選択し、なるべく平易な記述とすること

古文書解読のスキルは、学習支援をする側にとって必須の条件ではないし、また必要を感じても一朝一夕に身につくものでもない。ましてや学習する側にそれを要求することはできない。なるべく視覚に訴え、理解を助ける史資料を選択する必要があるろう。

しかし、その作業は実際にはかなり困難である。当館の館蔵資料は基本的に文字資料であり、学習する歴史そのものが、基本的には文字に依拠していることは事実だからである。

そこで、その資料の活用にあたって、理解の困難が予想される場合は、可能な限り解説の記述でその不便を補う工夫をすることとした。

(4) この試みを、一過性のものとしないうこと

学校での学習内容は、いくら過去の歴史であろうとも、時代の要請に応じて、また新たな発見や研究の蓄積によって変化する。一方で当館の史資料も、年々その量は増加して厚みを増し、

またそれぞれの研究が進められて活用の可能性が広がる。

このたび紹介できる史資料は限られており、また研究員の目の届く範囲も限りがあるので、この試みを一過性のものとせず、将来的にも継続的に、何らかの形で蓄積し拡大していく工夫をすることとした。(→【今後の活用・蓄積方法について】参照)

- (5) この試みを、県内の史資料保存機関等に具体的に呼びかける、ひとつの材料とすること

このたびの試みの素材は当館の館蔵資料に限られることになるが、将来的には、歴史的な資料を保存している機関（博物館や図書館、美術館、埋蔵文化財センターや歴史民俗資料館など）において同様な試みがなされ、またそれらが適当なかたちで集積されて活用しやすい環境になれば、歴史を学習しようとする者、またそれを支援しようとする者にとって、大きな財産になることは間違いないであろう。われわれはこの試みを、そのための第一歩としたいと思う。

ふるさと山口県の歴史と日本の歴史とが、実は密接に、しかも双方向につながっているということの実感は、教室で学ぶ歴史の学習の中では、これまであまり大きくなかったように思われる。

このたびの試みは、実際に授業をおこなった者としての反省の上に立ち、山口県文書館として何ができるかを考えたものであって、今後、各方面のご意見をいただきながら、さらに深く、豊かな山口県文書館の史資料群の森に分け入り、その中からひとつでも多くの有効な素材を提供してゆきたい。

ぜひご活用いただき、忌憚のないご意見を頂けたらと願っている。

なお、成稿にあたっては、No.1～No.10を和田、No.11～30を金谷、No.31～45を山本が担当した。

【今後の活用・蓄積方法について】

- 先に述べたように、本企画の趣旨のひとつは、将来にわたって学校教育に資する史資料を使いやすい形で蓄積していくことにある。そこで、今後の活用・蓄積について、現時点では、以下のように考えている。
 - 山口県文書館のウェブサイト上に、本稿のページを蓄積していく。
 - そのページから、採りあげた史資料にリンクできるよう、史資料そのものの写真もウェブサイト上に蓄積していく。
 - 活用される先生方との意見交換の機会を探っていくこと。できれば協同しながら作成・蓄積していく。
- 予算等の関係もあり、上記のことがらがすぐに実現するわけではないが、そのことを念頭に置いて今後の作業を進める。

【教科書の項目立てと本稿の項目の対照について】

- 史資料の抽出にあたっては、あくまでも教科書の項目立てを基準とし、その項目で活用できる史資料、すなわち授業で活用できるものを抽出するという方針で作業をおこなった。
- 教科書の項目立ては、新課程の教科書がまだ出来ていないため、暫定的に、東京書籍の『新編新しい社会 歴史』(2 | 東書 | 709) に依り、章・節・項の番号は新たに振り直した。本稿で用いる項番号および項目は、次表の「項」欄による。
- 次表の「No.」は、本稿におけるトピックの番号である。